

A5 京丹波町通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A5	1121	通所型サービス2	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上		3,377単位	3,377	1月につき
A5	1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(1)栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	定員超過の場合 × 70%	2,364	1月につき	
A5	8003	通所型サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで		389単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	9011	通所型サービス2・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,364	1月につき	
A5	9003	通所型サービス2回数・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで		389単位	272	

A6 京丹波町通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2		96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	定員超過の場合 × 70%	2,364
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で8回以上	3,377単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,364
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位		272